

○山井委員 質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。

二十分間、今後の認可取り消しの可能性について、質問をさせていただきたいと思っております。

安倍総理は、丁寧な説明をすると言いながら、結果的に認可されるまで逃げ続け、丁寧な説明をされているとは国民は全く納得をしておりません。おまけに、疑惑隠しとも言われる解散を六百億円もの税金を使ってやった、そういう批判すら出てきております。

その意味では、国民が一番知りたいのは、四条件のこともありますがけれども、安倍総理のお友達だから認可されたんじゃないんですか、そのことの疑念が払拭されていないんです。無償の土地の譲渡も含めたら、約二百億円、国民の税金が使われる可能性がある。二百億円あるならば、獣医師じゃなくて、もしかしたら、保育士さんや介護職員さんの養成、あるいは子供の貧困対策に税金を使った方がいいんじゃないかという国民の声もあるわけです。そんな中で質問をさせていただきたいと思えます。

元文科省の官僚である寺脇さんは、認可の取り消しに関してこうおっしゃっておられます。審議会の審査について、高校入試や大学入試でいえば二次試験なわけですよ、もし一次試験である国家戦略特区の認可が不正に行われていたことがはっきりした場合には、当然、二次試験の合格、つまり大学設置審議会の合格も取り消される、こういう発言をしておられます。

そこで、文科大臣にお伺いしたいと思えますが、一般論として、諮問会議での議論、公平中立であるべきその議論が公平中立でなかったことが明らかになる、何らかの不正が明らかになれば、認可取り消しの可能性もあるということではよろしいですか。一般論でお答えください。

○林国務大臣 先ほど逢坂先生の御質問にお答えして、特区のプロセスによって申請がなされたというふうに申し上げたところでございまして、合意のもとで適切に進められてきた、こういうふうに思っております。

したがって、それに基づいて申請が行われておりますので、特区そのものにどういった瑕疵があるのかということがわかりませんと、それに基づいてどういうことをするのかというのは、ちょっと仮定のお話にお答えするのは難しいかと思えます。

○山井委員 私がお聞きしたいのは、例えば総理大臣の関与、そういうことであります。

一般論としてお聞きしますが、どのような瑕疵かがわからないと答えられないということですが、しかし、国民が納得しないような瑕疵が明らかになった場合には、認可取り消しもあり得るということではよろしいですか。

○林国務大臣 国民が納得しないような瑕疵というのは具体的にどういう瑕疵かということがわかりませんと、仮定のお問い合わせにはお答えがなかなかしかならないということではございます。

○山井委員 何かよくわからない答弁ですね。瑕疵が明らかになっても認可取り消ししないということですか。国民の税金が百億円、二百億円使われる可能性があるんです。

例えば、この写真、お見せいたします。国家戦略特区基本方針という資料があります。ここにはどう書かれているか。ここにありますように、「利害関係を有する議員については、当該事項の審議及び議決に参加させないことができることとするなど、諮問会議における調査審議が公平かつ中立的に行われるよう留意する。」つまり、利害関係者は審議や議決にかかわってはならない、ある意味で当たり前のことが基本方針に書かれているわけです。

しかし、この特区の審議会の議長である安倍総理大臣、この写真にもございますように、加計理事長と夕食を食べたりゴルフをしたり、そういうことを重ねておられます。第二次安倍政権三年間で、ここにありますように、ゴルフ、会食、十四回されておられるんです。

さらに、今回のコメントの中で、加計理事長はこうおっしゃっているんですね。加計孝太郎理事長は、十三年以上にわたって構想実現に取り組んできた。つまり、十三年以上取り組んでこられた。

普通に考えて、十四回、ゴルフ、会食を加計理事長と安倍総理がされている、この三年間で。腹心の友とまで呼んでおられる。安倍総理も、加計理事長が獣医学部をつくりたいと思っておられたことは当然御存じだったんじゃないかなと思えますが、文科大臣、いかが思われますか。

○林国務大臣 総理の認識につきましては、総理御本人が答弁されたとおりだというふうに思いますし、また、

国家戦略特区諮問会議の基本方針というのを今示されておりますので、この利害関係を有する議員についての定義等々につきましては、担当しておられます内閣府にお聞きいただければと思います。

○山井委員 いや、利害関係を有するって、大の親友で、お友達で、総理大臣になってから、ゴルフ、飲食を十七回もやっている。これはかなり深い関係ですよ。

それで、安倍総理は、この十四回のゴルフと飲食の間、一回も獣医学部の話題は出なかった、知ったのは、この十四回の飲食、ゴルフが終わって、加計学園が認可された後に初めて知りましておっしゃっているんです。そのような安倍総理の答弁の直後の世論調査でも、八割以上の国民は加計学園についての疑念は晴れていないとおっしゃっているんですね。

このことについて、七回、安倍総理は出席しています、この獣医学部の議論に。四条件の議論にも参加しています。ことし一月二十日の決定のときにも、参加しているどころか、議長ですから、責任者ですから。その方が加計理事長から獣医学部をつくる相談にもし乗っておられたということになったら、公平中立じゃなかったと国民が思うのは当然だと思うんですね。そのような新たな事実が明らかにもしなれば、公正中立でなかったという疑念が高まれば、今回の認可の取り消しもあり得るということによろしいですか。

○林国務大臣 繰り返しになるかもしれませんが、特区そのものが、今おっしゃられたようなことが仮にあったとして、どういう扱いになるかということも含めて、内閣府の方で所管をされておられますので、内閣府にお尋ねいただければと思います。

○山井委員 そんな無責任な答弁でどうするんですか。認可をしたのは文科大臣じゃないですか。認可をしたのは、文科大臣、あなたですよ。内閣府に聞いてくれと。これは文科省の問題じゃないですか、設置審は。

先ほどの与党の方の質問でも、大学の選定、新設が政治的な力やそういうものによってゆがめられることは絶対あってはならないと与党の議員さんおっしゃっていたじゃないですか。ねえ、林大臣、今もうなずいておられますけれども。

だから、改めてお伺いしますが、万が一ですよ、もし、加計理事長と安倍総理が、こういうおつき合いの中で、実は獣医学部の話の相談も乗っていた、その方が議長であった、そういうことであれば、認可の取り消しの可能性もあり得るということですよ。大臣、いかがですか。

○林国務大臣 繰り返しになってしまうかもしれませんが、今回、我々、申請を受け付けた、設置審で告示の例外措置として受け付けたという前提が特区として認められた、こういうことですので、今委員がおっしゃっていることが、まずこの特区の基本方針に比べてどうなのかというようなことの判断も含めて、特区がどうなるのかということが前提にございますので、特区がどうなるかということについては、特区を所管しておられる内閣府にお聞きをいただきたいと申し上げております。

○山井委員 私は認可を出した文科大臣に聞いているんです。特区の選定に中立公平でなかったという点があれば、やはりそれは設置審以前の前提が崩れるんです。寺脇さんもおっしゃっておられますよ。高校入試や大学入試でいえば二次試験なわけですよ、もし一次試験である国家戦略特区の認可が不正に行われていたことがはっきりした場合には、当然、二次試験の合格、つまり大学設置審議会の合格も取り消される。

ということは、何ですか、認可された文科大臣としては、このように安倍総理が加計理事長と獣医学部の相談に乗っておられたということが明らかになっても、認可は取り消さなくていい、国民は納得するというふうにお感じになられているということですか。

○林国務大臣 我々といたしましては、行政の手続として、告示の例外措置を認めるための特区というものが適切な手続を経て認められているという前提でこの申請を受け付けて、そして設置審に議論していただいた結果でございますので、特区の方でどういうことがあってどういうふうになるのかと、仮定のお話でございますから、仮定の事柄についてお答えは差し控えたいと思います。

○山井委員 仮定のことについてお答えできないということは、そうしたら、もし、国民が納得しないような不正、そういうものが明らかになったら認可が取り消される可能性があるかと、否定されませんか。あるというふうに受け取ってよろしいですね。否定はされないんですか、そうしたら。

○林国務大臣 繰り返しになって恐縮ですが、仮定の事柄についてのお答えは差し控えたいと思います。

○山井委員 わかりました。

否定はされないということで、では、特区で公平中立でないという不正がもし明らかになった場合には認可が取り消されることは別に否定をされない、可能性はゼロではないというふうに受け取らせていただきます。

きょうは内閣府にもお越しをいただいております。

この基本方針、利害関係を有する議員は審議及び議決に参加させないという基本方針ですから、この基本方針に、もしかして議長である総理大臣が反していて、十七回のゴルフや会食の中で、総理はおごってもらったこともあるとおっしゃっていますからね、加計理事長から食事かゴルフをおごってもらったこともあるとおっしゃっています。もし、そういう中で仮にそういう話題が出ていたとしたら、公平中立というこの原則を崩すことになるというふうに思われませんか。

○村上政府参考人 お答え申し上げます。

この基本方針で言う利害関係人には、私的な交友関係は含まれないという理解でございます。

それから、いずれにいたしましても、山本前大臣、民間議員、皆さんが御説明されているとおり、ボトムアップで、節目節目に関係大臣の合意を経ながら、そのコンセンサスを積み上げてきたものでございまして、そのプロセスにおいては、総理御自身も御説明をされているとおり、個別事案について一切話をしたこともなければ指示をしたこともない、山本大臣も指示を受けたこともない、このように事実関係を理解してございます。

○山井委員 私、驚きました。その答弁で本当にいいんですか。

私的な交友関係は含まれない。ということは、お友達と安倍総理が十七回ゴルフや食事をして、私的にゴルフ、飲食して、その中で、実は獣医学部、十三年間の悲願なんです、何とか頼みますよと、私的なゴルフ、飲食の中でそれを議長である総理大臣に言っても、これはこの基本方針に反しないということですか。

○村上政府参考人 お答え申し上げます。

御指摘の点は、私的な交友関係の有無の問題ではなく、総理が実際にこのプロセスにおいて、個別の案件について実際に話をされる機会があったかどうかということが問題なのではないかというふうに拝承しております。それにつきましては、総理御自身が国会で御答弁をされているとおりというふうに内閣府としては理解しております。

○山井委員 ちょっと、答弁を変えられたんですか。

先ほどは、私的な交友関係だったら別に獣医学部とかの話をして問題はないという答弁だったとさっき受け取りましたけれども、私的な交友関係であっても、もし、加計学園獣医学部、こういう利害関係者と話を議長がしたら、この基本方針に反するという事でよろしいですか。

○村上政府参考人 お答え申し上げます。

特区基本方針で申し上げている利害関係人のルールという問題と、個々に総理が個別事案についてお話をされるかされないかというのは、別の問題というふうに理解をしております。

利害関係人であった瞬間に、利害関係人については閣議決定のこの基本方針のルールに従い、それとはまた別に、個別事案についてのそんたくがあるかないか、こういう話になろうかと思いますが、その点についての実事関係は総理が国会で御答弁されているとおりというふうに認識しております。

○山井委員 いや、国民は全く納得していないと思いますよ。総理大臣だったら何をやってもいいんですか。

こういう議論になるから、ぜひお願いしたいのは、白黒はっきりつけましょうよ。

なぜこういう議論になるのかというと、総理大臣と加計理事長と、国会に出てきていただいて、本当にこういうことはなかったんですかと。

ことし一月まで親友である加計理事長が獣医学部をつくるということを知らなかった、はっきり言って、この言葉、国民は安倍総理の言っていることはほとんどの人が信用していません。納得していません。だから、今回の加計学園獣医学部の認可も、六割以上の方が納得していないんですよ。納得していないのに、用地取得も含めて二百億円ぐらいの税金が使われる可能性がある。これはおかしいと思います。政治の私物化です。

ついては、大臣、安倍総理、加計理事長を呼んで、きょうで幕引きするんじゃないで、しっかり審議して、それまでこの認可決定を一旦取り消してください。安倍総理や加計理事長を呼んで、国民に疑念を持たれないように、

しっかりもう一回審議すべきだと思います。大臣、いかがですか。

○林国務大臣 国会、委員会等の持ち方については、国会でお決めになることと承知をしております。

○山井委員 では、ぜひとも早急に、安倍総理と加計理事長、そして内閣府の担当大臣も来ていただいて、早急に文科委員会で加計問題の集中審議を行うことを要求します。

○富岡委員長 理事会にてお諮りいたします。

○山井委員 いや、これは文科省の歴史的な汚点を残すことになりかねませんよ。これをジャッジする、判断するのは国民ですからね。少なくとも国民は納得はしていませんから。林文科大臣、国会のことは国会でとおっしゃいますが、では、本当に加計理事長が安倍総理に相談をしていないのか、しているのか、そういうことも含めて、国民はやはり疑念を持っているんですよ。もし潔白だったら、なぜ加計理事長は記者会見もされないんですか。もし潔白だったら、なぜ安倍総理は正々堂々と臨時国会を開いて、認可されるまでに予算委員会で身の潔白を証明されなかったんですか。この間の経緯を見たら、安倍総理は何かやましいことがあるかのように私には思えるんです。

ついでに、文科大臣、認可されたわけですから、私は反対ですけども、加計理事長と会って、安倍総理とこの相談をしたことがあるのかを初め、記者会見するように、文科大臣、加計理事長に言っていただけませんか。国民の税金を使う以上、私は国民の納得を得るのは当然だと思います。

○林国務大臣 我々行政を預かる者としては、公平中立に、ルールに従って行政をやってまいらなければならないと思っておりますので、委員のお考えはお考えとして承りましたけれども、現在において、そういうことをルールに従ってやるという考えはございません。

○富岡委員長 質問時間が終了しておりますので、簡潔にお願いいたします。

○山井委員 林大臣、委員のお考えじゃないんです。国民が疑念を持っているんです。今回の決定に六割以上の人が納得していないんですよ。二百億円あれば、国民の最優先事項は獣医師をふやすことじゃなくて、保育士をふやすとか介護職員さんをふやすとか、子供の貧困に二百億を使えという方もおられると思います。その意味では、ぜひとも強く、安倍総理と加計理事長を呼んだ審議を求めますし、幕引きは絶対に許しません。不正があったということが明らかになったら認可を取り消す、当たり前のことです。その意味で、これからもしっかりと国会で審議をしていただきたいと思います。

以上です。